

上下水道課 寒さから水道管を守りましょう

朝晩の冷え込みが厳しくなること、防寒の不完全な水道管は凍ることや、破裂することがあります。水道管の防寒をして、水道管の凍結や凍結による破裂を防ぎましょう。

特に次のようなところは凍結や破裂が起こりやすいので、注意が必要です。

●水道管がむき出しになっているところ

●水道管が北向きにあるところ

●風当たりの強いところにある水道管

※家屋等で、日常的に使用してない水道管については、水道管の破裂による漏水を防ぐために、メーターボックス内の不凍栓を閉めておいて下さい。

【防寒のしかた】

●水道管

保温材などを巻いてください。じや口部分が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。毛布などを使うときは、ビニールなどで毛布が濡れないようにしてください。

●メーターボックスの中

ボックス内の余分な土等を取

り除いた後、乾いた布や発泡スチロール等をビニール袋に入れてから、ボックスの中に入れてください。

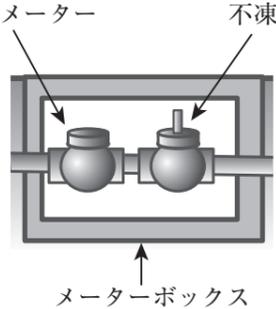
【水道管が凍って水が出ないとき】

タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。

※熱湯をかけると、水道管やじや口が破裂することがありますので、ぬるま湯をかけるようにしてください。

【水道管が破裂したとき】

不凍栓を閉めると水が止まります。そのあと、破裂した部分に布かテープをしつかりと巻きつけて応急手当をし、町指定給水装置工事業者（一覧表は町ホームページに掲載）に修理を申し込んでください。



問合せ 上下水道課 管理担当 ☎62-0728

上下水道課 水道の漏水にご注意ください

●夜、水の音がする
●排水のほかに水が出ている
●水道使用量が顕著に増えた
このようなときは、地下や床下で水漏れしている可能性があります。翌検針日までは、約2か月間あるため、漏水の発見が遅れるほど指針は増加し料金も高額になってしまいます。

【漏水の確認方法】

家中の蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロット（写真参考）が回っていないか確認し少しでも回っていれば漏水です。



【修理について】

お客様が、町指定の給水装置工事業者に直接連絡し、修理を依頼してください（修理費用は、お客様負担となります）。

水道メーターから水道蛇口等までの間で漏水しますと、給水装置の管理はお客様が行なうた

め、その漏水水量分も水道料金に反映されます。

※嵐山町給水条例21条

【水道料金の軽減制度】
宅地内の漏水での負担軽減を目的として、水道料金の軽減制度があります。

※軽減となるのは、漏水水量分にかかる水道料金の一部です。全額が軽減になるわけではありません。

※この制度を受けることができずるのは、同一給水装置所在地で一度限りです。

※漏水箇所によっては軽減されない場合もあります。

○軽減の対象となる漏水
一般家庭における発見困難な地下漏水

○軽減の対象とならない漏水
●事実が容易に確認でき、かつ事実を知りながら放置した漏水

●過去に水道料金の軽減措置を受けた使用者の同一給水装置所在地での漏水

●町指定の給水装置工事業者でない業者が修理した漏水

○軽減の対象期間
漏水していた期間のうち、漏水量の最も多い1定期検針分について軽減対象とします。

○軽減となる水道料金の算出
軽減対象期間に漏水したと思われる水量の1/2相当分の

水道料金
○軽減申請書の提出
申請用紙は上下水道課にあります。修繕を行った嵐山町指定給水装置工事業者に証明してもらい、提出してください。

○軽減決定の通知
申請書提出後、調査の結果決定した場合、通知は給水装置使用者あてに送付されます。水道料金の軽減についてご不明な点は、上下水道課へお問合せください。

問合せ 上下水道課 管理担当 ☎62-0728

東松山斎場 年末年始における東松山斎場業務のご案内

年末年始の東松山斎場業務については、次のとおりです。ご注意ください。

12月27日（友引、休業日、受付のみ）
28～29日（業務日）
30日（業務日、通夜最終）
31日（業務日、通夜なし）
1月1～2日（休業日）
3日（業務日、通夜開始）
4～6日（業務日）

問合せ 東松山斎場 ☎22-4279

健康いきいき課 高齢者インフルエンザ予防接種を早めに受けましょう

今冬もインフルエンザの流行が予想されています。接種期間は平成30年1月31日（水）までとなります。詳しくは広報10月号16ページをご覧ください。

風邪・インフルエンザの予防を心がけましょう

- 手洗い・うがいを励行しましょう。
- 外出時はマスクを着用しましょう。
- 十分な休養とバランスの良い食事をしましょう。
- 人込みや繁華街への外出は避けましょう。

問合せ 健康いきいき課 健康管理担当 ☎62-0716

町民課 交通事故にあったら

交通事故など第三者の行為によって、けがや病気をしたときでも、届け出により国保でお医者さんにかかることができます。交通事故にあったらすぐに警察に届け、事故証明書を出してもらおうと同時に、忘れずに役場町民課保険年金担当窓口へ届け出をしてください。

川越年金事務所 川越年金事務所の時間延長のお知らせ

川越年金事務所では、年金相談窓口の時間延長及び第2土曜日の開庁を行っています。ぜひご利用ください。

- 平日開庁
8時30分から17時15分
19時まで延長
12月4日、11日、18日
25日（各月曜日）
- 第2土曜日開庁
12月9日（土曜日）の受付は9時30分から16時まで

問合せ 川越年金事務所 ☎049-1242-2657

町民課 国民年金には任意加入制度があります

年金加入期間が短く、老齢基

礎年金の受給資格を満たしていない方や受給資格はあるが受け取る年金額を満額に近づけたい方は、本人の希望により国民年金に任意加入することができます。

任意加入には65歳まで加入できる「任意加入被保険者」と65歳から70歳まで加入できる「高齢任意加入被保険者」の2種類があります。

●任意加入被保険者（65歳未満の方）
①日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、被用者年金制度（厚生年金・共済組合など）から老齢または退職を理由とする年金を受けることができる方

②日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
③日本国籍をお持ちで海外に居住する20歳以上65歳未満の方

●高齢任意加入被保険者（65歳以上70歳未満の方）
①日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方

②日本国籍を有し海外に居住する65歳以上70歳未満の方で受給資格期間を満たしていない方

留意点
①資格の取得、喪失、氏名及び住所の変更をしたときは、役

町民課 年金額に上乗せできる付加年金制度があります

場への届出が必要となります。

②資格取得日は、資格取得申出書の提出日になります。

③任意加入期間は、保険料免除、学生納付特例、若年者納付猶予の申請はできません。

④保険料の納付方法は、原則口座振替となります。

問合せ 町民課 保険・年金担当 ☎62-2154

第1号被保険者・任意加入被保険者は定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

留意点
①受取る年金額は定額のため物価スライド（増・減額）しません。

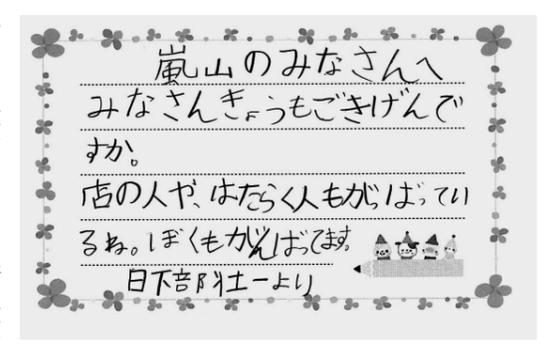
②国民年金基金に加入中の人は利用できません。

健康いきいき課 嵐山町のみなさんへ健康づくりのメッセージ

町では、特定健診・がん検診の受診率向上と子どもたちの健康づくりへの関心を高めることを目的に、小学4年生のお子さんがご家庭の方に宛ててメッセージを記入して渡してもらっています。

今回、志賀小学校4年の日下部壮一くんから、嵐山町の町民の方に向けてメッセージを頂きました。

皆さんも日頃から健康づくりを考えてみませんか。



担当 健康いきいき課 健康管理担当 ☎62-0716